

1. 市役所の翻訳・口译服务 (p1)
2. 想学日语吗? (P2)
3. 募集綾瀬玫瑰园的照片! (p2)
4. 关于「就学援助制度」(p2)
5. 关于自行车交通违章 (p3)
6. 国民年金的介绍(P3)
7. 关于市政厅以外的咨询服务 (p4)

1. 市役所の翻訳・通訳サービス (P1)
2. 日本語を勉強しませんか? (P2)
3. あやせローズガーデンの写真を募集! (P2)
4. 「就学援助制度」について (P2)
5. 自転車の交通違反について(P3)
6. 国民年金のご案内(P3)
7. 市役所以外の相談窓口(P4)

今日 綾瀬

あやせトゥデイ

编辑・发行:今日綾瀬作成委員会
綾瀬市役所市民活動推進課
編集・発行:あやせトゥデイ作成委員会
綾瀬市役所市民活動推進課

市役所の翻訳・口译服务

在綾瀬市平时市役所空着的的时间里可以通过电话或窗口使用翻译服务。语言有 葡萄牙语·西班牙语·越南语·英语·中国語·塔加祿語·泰語·印度尼西亚語。我们还提供行政口译服务和居住在留资格咨询会。请查看二维码了解具体时间安排。



市役所の翻訳・通訳サービス

綾瀬市では、平日市役所が開いている時間に電話や窓口で通訳のサービスを使うことができます。言語は、ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語・中国語・タガログ語・タイ語・インドネシア語です。他にも、行政通訳員の通訳や在留資格相談会を実施しています。日程等の詳細は二次元コードからご確認ください。

行政翻译员 行政通訳員

言語 言語	時間 日時
西班牙语 スペイン語	毎月第1、3周五、9:00~13:00 毎月第1・3金曜日、9:00~13:00
英语 英語	毎月1次、12:00~16:00 毎月1回、12:00~16:00
越南语 ベトナム語	毎月1次、9:00~13:00 毎月1回、9:00~13:00
葡萄牙语 ポルトガル語	未定 未定

行政翻译员是什么样的人？

•他们能流利地传递行政服务相关信息。在市役所，您可以咨询以志愿者身份工作的行政翻译员。

他们能提供哪些咨询服务？

协助办理市役所各项业务・准备文件・提供日常生活咨询等。如果您在查阅文件时需要详细咨询，或者需要面对面咨询，欢迎随时使用他们的服务。

行政通訳員ってどんな人？

・行政サービスに関する情報を円滑に伝えます。市役所では、地域のボランティアとして活動している行政通訳員に相談できます。

どんな相談ができるの？

・市役所での各種申請、書類作成のサポート、生活相談など。書類を見ながら詳しく相談したい方、対面で相談したい方はぜひ活用してください。

在留资格咨询会 在留資格相談会

毎月第2个周三13:00~16:00 (原則1回1小时)
毎月第2水曜13:00~16:00 (原則1回1時間)

什么是在留资格咨询会？

关于在留资格的疑问或担忧可以找行政书士咨询。根据个人的情况给予量身定制的建议。

行政书士是什么样的人？

在留资格方面的专家。本次咨询会上，您可以向在当地担任志愿者的行政书士咨询。

在留資格相談会って何？

・在留資格に関する悩みや疑問を行政書士に相談できます。個別の状況に合わせたアドバイスを受けることができます。

行政書士ってどんな人？

・在留資格に関する専門家です。この相談会では地域のボランティアとして活動している行政書士に相談できます。

学日语吗？

有可以学习日语的教室想参加的人，请向教室的老师打电话。
详细可以通过二维码来确认。

日本語を勉強しませんか？

日本語の勉強ができる教室があります。参加したい人は教室の先生に電話してください。
詳細は二次元コードからご確認ください。



募集綾瀬玫瑰园的照片！

【受理日程】2026年3月2日（星期一）～3月13日（星期五）※不包括周六日

【受理时间】8:00～12:15 13:00～17:00

【受理场所】綾瀬市役所5楼绿化公园课
一人可提交3张。请提交A4尺寸的照片。申请名额仅限100名。

所有申请者将获得一份纪念礼品。
详细可以通过二维码来确认。

展示募集的照片。

【开始日程】2026年4月24日（星期五）～4月27日（星期一）

【开始时间】10:00～17:00（27日到12:00）

【开始场所】綾瀬市役所7楼展示大厅

【入场】免费



あやせローズガーデンの写真を募集！

【受付日程】2026年3月2日（月曜日）～3月13日（金曜日）※土日を除く

【受付時間】8時30分～12時15分、13時～17時

【受付場所】綾瀬市役所5階みどり公園課
ひとり3点まで。A4サイズの写真でご応募ください。先着100名で締め切り。
ご応募いただいた方には記念品を贈呈いたします。

詳細は二次元コードからご確認ください。

応募いただいた写真を展示します。

【開催日程】2026年4月24日（金曜日）～4月27日（月曜日）

【開催時間】10時～17時（27日は12時まで）

【開催場所】綾瀬市役所7階市民展示ホール

【入场】無料



关于「就学援助制度」

～对于在学校生活上有经济困难的家庭进行援助～

綾瀬市设有“学校援助系统”，为子女就读小学或初中且经济困难的家庭提供经济援助，帮助他们支付部分学费，例如学习用品费用。如需获得援助，您必须每年申请。有关申请时间和更多详情，请查看二维码或致电外语翻译服务中心（0467-70-5682）。



「就学援助制度」について

～経済的に学校生活が困難な家庭を援助しています～

綾瀬市では、お子さんが小・中学校へ就学していて、経済的な理由でお困りの方に対して、学用品費など就学に必要な費用の一部を援助する、「就学援助制度」があります。援助を受けるには、毎年申し込みが必要です。申請期間や詳しい内容は、二次元コード、または外国語通訳コールセンター（0467-70-5682）に電話してご確認ください。

为了安全必须带上安全帽
安全のために必ずヘルメットを着用しましょう！

关于自行车交通违章

自2026年4月1日起，自行车交通违规行为的处罚将更加严厉。

处罚适用于16岁以上的骑自行车者，但每个人都应该遵守规则，每天安全驾驶。



自転車の交通違反について

2026年4月1日から自転車の交通違反について罰則が厳しくなります

罰則は16歳以上の自転車利用者が対象ですが、全員が日頃からルールを守り、安全運転を心がけましょう。

重大违规行为：靠右行驶、无视交通信号灯、驾驶时使用智能手机、不开灯、车载两人、未在临时停车标志处停车等。

主な違反の行為：車道の右側通行、信号無視、運転中のスマートフォン等の使用、無灯火、二人乗り、一時不停止など

您必须在规定时间内缴纳罚款。

如果您不缴纳罚款，您将面临刑事诉讼。

一定期間内に反則金を納める必要があります。支払わない場合刑事手続きで検挙されます。

三年内若两次或两次以上违规，将被要求参加自行车驾驶培训课程。

若不参加培训课程，将被处以最高五万日元的罚款。

3年以内に2回以上の違反をした場合、自転車運転講習の受講が義務付けられます。受講しない場合は5万円以下の罰金を払います。

已受到处罚的违规行为

既に罰則対象となっている違反行為

酒后驾车、协助和教唆酒后驾车，以及提供自行车或酒精饮料的人和乘客，都会受到处罚。

●酒気帯び運転及び幫助
自転車の酒気帯び運転のほか、自転車・酒類を提供した人や同乗者に対して、罰則があります。

骑自行车时使用智能手机是被禁止的，打电话时看屏幕也是被禁止的。

●運転中のスマートフォン等の使用
自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為は禁止されています。

处罚为最高六个月监禁或最高十万日元以下的罚款。

故意造成交通隐患的违规者，将被判处最高一年以下监禁或最高三十万日元以下的罚款。

6ヶ月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金が科されます。

違反者の中でも特に、交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科されます。

将处以最高三年监禁或最高五十万日元罚款。

3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科されます。

如果您骑自行车，则必须购买责任保险。如果您在事故中造成他人受伤或财产损失，即使驾驶员是儿童，您可能也需要承担巨额赔偿责任。

您可以通过扫描神奈川县网站上的二维码来了解保险种类和购买方式。

自転車に乗る場合は、賠償責任保険に加入する必要があります。事故によりケガをさせたり、物を壊してしまった場合には、子どもが運転していた場合でも、高額な賠償責任を負う可能性があります。保険の種類や加入方法については、2次元コード（神奈川県HP）から確認できます。



国民年金的介绍

国民年金是一种提前加入的制度，当您年老或因疾病、受伤而丧失劳动能力时，即可领钱的制度。

国民年金适用于20至59岁之间，且未通过公司参加“职工养老保险”的人士。如果您未完成加入国民年金的手续或未缴保费，可能会影响您更新居留身份等。如果您无力缴纳保费，在完成必要手续后，您或许可以获得保费豁免。如有任何疑问，请咨询厚木年金事务所。

厚生年金事務所 国民年金課（住所：神奈川県厚木市栄町1-10-3）

https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/gaikoku_nenkin.html



国民年金のご案内

国民年金とは、あらかじめ加入していると、歳をとったときや、病気やけがで障害を負ったときにお金がもらえる制度です。会社で「厚生年金保険」に入っていない、20歳から59歳の人が対象です。加入の手続きや保険料の支払いをしないと、在留資格の更新等に影響が出る可能性があります。

保険料が払えない場合は、手続きをすれば払わなくていいと認められることがあります。わからないことがあれば、厚木年金事務所にご相談ください。

厚木年金事務所 国民年金課（住所：神奈川県厚木市栄町1-10-3）

【关于市政厅以外的咨询服务】 【市役所以外の相談窓口】

○ 获取日常问题咨询

神奈川県多语种支援中心提供免费咨询服务，涵盖医疗保健、健康、福利、学校教育等诸多方面。咨询方式包括面谈和电话咨询。如有需要，我们也提供在线咨询。请先致电我们。根据语言不同对应的日期不同。详细可以通过二维码来确认。

☎045-316-2770 平日9:00~12:00/13:00~17:15

场所：横浜市神奈川区鹤屋町2-24-2神奈川県民中心-13楼

对应语言：英语・中国語・他加禄語・越南語・西班牙语・葡萄牙語・尼泊尔語・泰語・韩国朝鮮語・印度尼西亚語



○生活での困りごとが相談できます

多言語支援センターかながわでは、医療・保健・福祉・学校などの困りごとについて、無料で相談できます。相談方法は対面または電話です。必要なときはオンライン相談もできます。まずはお電話ください。言語によって対応曜日が異なります。詳細は二次元コードからご確認ください。

☎045-316-2770 平日9:00~12:00 / 13:00~17:15

場所：横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2かながわ県民センター13階

対応言語：英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・ネパール語・タイ語・韓国朝鮮語・インドネシア語

○您可以咨询任何您在工作中遇到的问题。

神奈川劳动中心的专业咨询师（例如律师）提供免费咨询，咨询内容包括解雇、骚扰和工资纠纷等问题。咨询可以面谈或电话进行。根据语言不同对应的日期不同。详细可以通过二维码来确认。



○働く上での困りごとが相談できます

かながわ労働センターでは、解雇・ハラスメント・賃金トラブルなどの困りごとについて、専門相談員（弁護士など）が、無料で相談に応じます。相談方法は対面または電話です。言語によって対応曜日が異なります。詳細は二次元コードからご確認ください。

场所 場所	对应语言 対応言語	电话 電話番号
横滨市中区寿町1-4 神奈川劳动广场 2楼 横浜市中区寿町1-4 神奈川労働プラザ 2階	中国語 中国語	045-662-1103
	越南語 ベトナム語	045-633-2030
	西班牙语 スペイン語	045-662-1166
	尼泊尔語 ネパール語	
厚木市水引2-3-1, 厚木县政府大楼3号, 2楼 厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎 3号館 2階	葡萄牙語 ポルトガル語	046-221-7994
	西班牙语 スペイン語	

下期发行预定·咨询处

次号の予定・問合せ先

下期发行预定在・2026年7月关于这份信息报纸有意见或询问的请向市役所2楼的市民活动推进课咨询
电话：0467-70-5682
Fax 0467-70-5701
E-mail：
wm.705657@city.ayase.kanagawa.jp

次号は、2026年7月発行予定です。この情報誌についての意見や問合せは、市役所2階の市民活動推進課へ。
電話 0467-70-5682
FAX 0467-70-5701
E-mail
wm.705657@city.ayase.kanagawa.jp

本信息刊物是由“绫濑今日”编辑委员会编制，旨在作为资料为外国居民创造一个能够更容易作为社区一员生活的環境。

この情報誌は、外国人住民の方が、地域の一員として暮らしやすい環境をつくるための情報資料として、あやせトウデイ作成委員会が作成しています。